

さいたま市告示第 389 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 3 月 6 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区大字西遊馬字上サ 1 4 8 9 番 7

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県横浜市鶴見区矢向三丁目 14 番 17 号ソーニョ 201 号室

大久保 拓哉

3 許可番号

令和 7 年 6 月 30 日

第 開 - N 2025022 号

4 検査済証番号

令和 8 年 3 月 5 日

第 完 - N 2025022 号